

令2地活協第132号
令和2年9月1日

会 員 各 位

秋田中央地域地場産品活用促進協議会
事務局長 新 出 康 史
(公印省略)

『農家のパーティ』ネットワーク 秋田・男鹿・潟上まるごと市^{いち}
の開催について（ご案内）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

このたび、本協議会主催の販売イベントを下記のとおり開催しますので、出店を希望される場合は別紙出店条件をご確認の上、別紙「出店申込書」により、メールまたはFAXでお申し込みくださるようお願いいたします。

なお、同日には「秋田駅西口駅前広場」および「なかいちにぎわい広場」において、「秋のあきたグルメフェスタ」が開催されるため、多くの人出が予測されます。是非この機会に、出店くださるようご案内いたします。

記

- 1 開催日時 令和2年10月3日（土）、4日（日）午前10時～午後4時
- 2 開催場所 秋田駅東西連絡自由通路「ぼぼろード」2階
(トピコ前および西口側／別紙参照)
- 3 募集数 10事業者程度（新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、出店事業者数を制限。）
- 4 その他 「秋のあきたグルメフェスタ」が開催されるエリアなかいちにおいて、本協議会では3ブース程度（飲食ブース）を確保する予定となっております。ブース数等が確定次第、別途ご案内いたします。

担当（事務局）
秋田市産業企画課 工藤
電話 018-888-5724
FAX 018-888-5723
Mail ro-agmn@city.akita.lg.jp

『農家のパーティ』ネットワーク 秋田・男鹿・潟上まるごと市^{いち}の出店条件

1 販売について

- (1) 出店料は無料です。メインとする販売商品は、秋田市、男鹿市、潟上市産の一次産品および加工品とします。
- (2) 加工品を販売する場合は、食品表示の徹底および保健所の営業許可証（写し）を当日に持参のうえ、掲示いただきます。
また、表示義務のない生鮮品等につきましては、販売者の情報をお知らせできるよう、販売時に事業者情報がわかるもの（事業者名（氏名）、所在地、製造者または販売者の連絡先等）が記載された印刷物を購入者へお渡しくださるようお願いいたします。
- (3) 電気の使用はできませんので、冷蔵品等の温度管理には十分、お気を付けください。
- (4) ゴミは各自でお持ち帰りください。また、使用後は周辺の清掃をお願いします。
- (5) 販売台（テーブル等）は各者でご用意いただきますが、借用希望の方は、事前に連絡のうえ、秋田市産業企画課へおいでください。
- (6) 7月1日からレジ袋有料化となっております。引き続き、マイバッグ持参の促進のため、ビニールのレジ袋を提供する際には、わかりやすい金額提示をお願いいたします。

2 領収証について

不要なお客様には特に渡す必要はありませんが、領収証を求められた際に、発行できるよう、予め準備をお願いいたします。特に遠方からいらっしゃったお客様等が購入後、商品について何らかの不具合が生じた際に、スムーズに解決できるようにするためです。

3 新型コロナウイルス感染症対策について

- (1) 試食の提供は不可とします。また、ウイルス感染予防対策のため、マスク、使い捨て手袋の着用、キャッシュトレイ、アルコール除菌スプレーを用意してください。なお、販売員は全員、フェイスシールド着用を必須とします。
（無い方には協議会から貸与します。）
- (2) 新型コロナウイルスの感染状況によっては、やむを得ず中止となる場合がありますので、ご了承ください。

4 その他

- (1) 出店中の駐車場につきましては、各自手配をお願いします。
- (2) 事業終了後1週間以内に、実績報告書を提出願います。

5 回答期限

出店を希望される方は、別紙「出店申込書」により、9月16日（水）までに回答くださるようお願いいたします。